

13. 9 10  
166

40

▼國際の權利を今運送者協会の權利に!!

早くも我々の心にあつた考りな横断をとなさく、此今秋の二月は「決して協会の國際に入る水をもつて」と決議するに共に人道と正義の上にまて熱心にはたかまを後と為ります。

此書を今運送者協会の権利に!!

諸君もこの機を今と一踏にたて、以後から持つてゆく運送者の心を今に叩きつけよ。

▼会長と日傳の連絡を諸君は國際の協会の入ることを拒絶せよ。

▼人夫仲仕諸君は即ち大令を用ゑ諸君の不平等を今永に叩きつけよ。

▼國際の權利を今運送者協会の権利に!!

和由王崎行三ノ一

國際通運争議國總本部

勞社第一。五八號

昭和三年九月八日

警視總監 宮田光雄

内務大臣 望月圭介 殿

社會局長 官 殿

大阪神奈川兵庫

各府縣知事 殿

國際通運株式會社自動車部争議ニ関スル件 (第三報)

要旨 争議團體ニ於テハ社寮隊ヲ由組織ヲ爲シ新規雇入従業員ノ就業ヲ阻止シ一面

左翼團體ニ於テハ得テ演說會ヲ開催スル等争議團體ノ結束ヲ固ムルコトニ努メ會社側ニ於テハ自動車學校ニ依頼シテ従業員ノ募集ヲ爲シ恣意ノ措置